

ダンス指定日のご利用変更のお知らせ

社交ダンス愛好家の皆様に、月に1回、(原則、毎月の第1土曜日から翌日曜日まで)ダンス指定日として、イベントホール CDE 面にダンス会場を設営しご利用いただいています。

近年、ダンスのご利用のお申し込みが減少したため、その他の用途でご利用されたい方にも、会場が空いている場合に貸出できるよう変更いたします。

<ダンス指定日ご利用の皆様へ>

優先受付期間は、6ヵ月前の月の初日から使用日の3ヵ月前の末日までとなります。その後も空いていれば、7日前まで予約ができます。

優先受付期間終了後は、一般利用の予約も可能とします。

○ダンスでご利用の場合は、受付時内容の審査は不要で、事前打合わせは電話にて行います。

○A B面も同時に使用し、全面使用を希望する場合も6ヵ月まえからの受付となります。ただし、この場合催し物審査、事前打合わせを行います。

利用料金は、全面の施設利用料金を適用します。

○ダンスでご利用の場合の設備料金は

- ・ダンスフロア (板代金) 1区分 8,000円
- ・音響調光セット (ワイヤレスハンドマイク1本付) 無料

<ダンス以外のご利用は、2ヵ月前から申込できます>

令和5年2月以降の貸出分から、2ヵ月前の月の初日から7日前までの期間、ダンス指定された会場にダンス利用の申込がない場合、一般利用の申込ができます。

例：令和5年6月のダンス指定日の場合

用途		優先申込期間	申込開始	申込最終期日
ダンス	区民	11月25日～3月31日	4月1日以降	利用日の7日前
ダンス	一般	12月1日～3月31日	も申込可	利用日の7日前
一般利用	区民・一般	申込できません	4月1日～	利用日の7日前

*一般利用の方が申し込みをすると、ダンス利用の申込はできなくなります。